

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成25年6月21日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社オプトロム
【英訳名】	OPTROM, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三浦 一博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区上愛子字松原27番地
【電話番号】	022-392-3711(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 佐藤 政治
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、今般、平成21年3月期第3四半期以降に提出した有価証券報告書及び四半期報告書において訂正を要すると考えられる事項があると前会計監査人より指摘を受け、事実確認の結果、次の事項が判明したため、過去における会計処理等を訂正すべきであると判断いたしました。

これは、平成21年3月期第3四半期及び平成24年3月期における、当社のデジタルコンテンツ事業に係る固定資産の減損損失を計上しておりますが、当該減損損失額の測定に使用する割引率が実効税率を加味しない税引後の数値となっておりました。これに関して、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第6号)」に基づき、使用価値の算定に際しては税引前の割引率を用いる必要があるとの指摘を受けたことにより訂正の必要性を認識いたしました。今回の訂正にあたり、平成21年3月期第3四半期における減損損失の測定全般を見直し再計算した結果、減損損失の金額が訂正前より増加し、平成24年3月期における減損損失の計上は不要となりました。

上記により当社が平成24年8月14日に提出しました第27期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)四半期報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の四半期財務諸表については、アスカ監査法人によって四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期財務諸表

四半期レビュー報告書

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第1四半期 連結累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	531,852	494,795	2,287,008
経常損失() (千円)	<u>31,107</u>	<u>30,985</u>	<u>119,854</u>
四半期(当期)純損失() (千円)	<u>25,943</u>	<u>6,539</u>	<u>110,253</u>
四半期包括利益 (千円)	<u>25,580</u>	-	-
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	984,508	984,508	984,508
発行済株式総数 (千株)	20,256	20,256	20,256
純資産額 (千円)	<u>135,090</u>	<u>46,318</u>	<u>52,857</u>
総資産額 (千円)	<u>2,154,938</u>	<u>2,023,039</u>	<u>2,080,710</u>
1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円)	<u>1.28</u>	<u>0.32</u>	<u>5.44</u>
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	<u>6.2</u>	<u>2.2</u>	<u>2.4</u>

- (注) 1. 当社は平成23年8月24日付で連結子会社株式を売却したことにより、第27期第1四半期会計期間末に連結子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、第26期第1四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間に代えて前第1四半期連結累計期間について記載しております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、第4「経理の状況」1 四半期財務諸表（継続企業の前提に関する事項）に記載のとおり、当社は、過去5期連続して経常損失及び当期純損失であり、当第1四半期累計期間においても経常損失および四半期純損失となりました。また、平成23年3月末に借入を約定通りに返済することが困難となり、各取引金融機関による元本の返済猶予が行われています。これらにより、当社には継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は2,023,039千円となり、前事業年度末に比べ57,670千円の減少となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金15,313千円、たな卸資産が46,265千円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が68,898千円、その他流動資産が29,179千円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて35,867千円減少となりました。

固定資産につきましては、主に有形固定資産17,982千円の減少により、前事業年度末に比べて21,803千円の減少となりました。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,976,720千円となり、前事業年度末に比べて51,131千円減少となりました。

流動負債につきましては、買掛金13,404千円の増加等がありましたが、未払金36,450千円の減少や災害損失引当金23,210千円の減少等により前事業年度末に比べて45,834千円の減少となりました。

固定負債につきましては、前事業年度末に比べて5,296千円の減少となりました。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は46,318千円となり、前事業年度末に比べて6,539千円の減少となりました。

（2）経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調にあったものの、欧州債務危機による金融不安の再燃や円高の進行、株価低迷など依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の中、当社はデジタルコンテンツ事業における業務リストラクチャリングとE・COOL事業の積極展開を中心とした中期事業再建計画を策定し、諸施策を実施しております。しかし、その諸施策は途上であり、効果を得るためには一定の時間を要することから、当第1四半期累計期間の売上高は494,795千円、営業損失は19,097千円、経常損失は30,985千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、前第1四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成していたため、対前年同四半期比較を記載しておりません。

デジタルコンテンツ事業

C D市場は、音楽C Dの2012年4月～6月の生産金額は、50,724百万円（前年同四半期比1.9%減）と僅かな減少となりました（社団法人日本レコード協会統計資料「オーディオレコード生産実績」から抜粋）。しかし、音楽C D以外の分野においては、依然として縮小傾向は続いております。

また、国内D V D市場（セル・レンタル用）の2012年4月～6月の売上金額は、44,633百万円（同13.3%減）となりました（社団法人日本映像ソフト協会資料「ビデオソフト月間売上速報」から抜粋）。

このような状況にあって、当社のデジタルコンテンツ事業の売上高は353,038千円となりました。

デジタルコンテンツ事業のうち、C D部門の販売金額は159,289千円となりました。これは、音楽C Dを始め語学・生涯教育向け等の教材関連C D（C D - D A）の売上高115,434千円、コンピュータ用ソフトウェアとして使用される複合型C D（C D - R O M）の売上高43,854千円であります。

また、DVD部門においては、主要顧客のローラーを徹底し関係強化を図りつつ、新規案件の掘り起こしに努めました。販売金額は179,408千円となりました。

利益面においては、販売価格の適正化、製造部門におけるコスト低減策の実施など諸施策を講じてきましたが、受注数量の減少が大きく影響し、営業損失9,815千円となりました。

E・COOL事業

当第1四半期累計期間においてE・COOL事業の売上増進策として、新規代理店の開拓、展示会・ビジネスマッチングへの出展、セミナーの開催など認知度向上を図るとともに、CCFL照明関連事業者17社の協力を得て「CCFL照明普及推進協議会」を発足させ、CCFL照明の普及と業界市場の健全な発展の取り組みを始めました。その結果、E・COOL事業実績はほぼ計画通りとなり、売上高は136,674千円となり営業利益4,999千円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社は、E・COOL事業において研究開発費213千円を計上しております。

(5) 重要事象等について

当社は、過去5期連続して経常損失および当期純損失であり、当第1四半期累計期間においてもデジタルコンテンツ事業業績が計画と乖離し、引き続き経常損失および当期純損失となりました。また、借入金については、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、平成24年6月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引き続き借入の返済猶予を依頼し、平成24年9月末までの返済猶予の条件変更契約を締結しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業において更なる原価低減に取り組んでおります。加えて収益の改善を図るために、デジタルコンテンツ事業においては、販売単価見直しと納期短縮を目的とした生産工程の見直しを実施しております。またE・COOL事業においては、販売強化策として新規代理店の開拓、展示会・ビジネスマッチングへの出展、セミナーの開催など認知度向上を図るとともに、CCFL照明業界の健全な発展とCCFL照明の普及を目的として同業他社による「CCFL照明普及推進協議会」の立ち上げを主導し、CCFL照明業界としての普及底上げにも取り組みました。

しかしながら、このような対応策を進めていますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあります。また、E・COOL事業はLED照明との競合が激しさを増しており、景気の先行き不透明感から設備投資が冷え込む傾向も見られ、収益の改善は計画通り進まない可能性もあります。さらに、借入金については、中期事業再建計画を各取引金融機関に提出し、平成24年9月末までの返済猶予を受けておりますが、その後の返済スケジュール等については交渉中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,600,000
計	39,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,256,000	20,256,000	名古屋証券取引所 セントレックス市場	単元株式数 1,000株
計	20,256,000	20,256,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	20,256,000	-	984,508	-	584,048

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,250,000	20,250	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	20,256,000	-	-
総株主の議決権	-	20,250	-

（注）「単元未満株式」の欄には、自己株式が745株含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 （％）
株式会社オプトロム	宮城県仙台市青葉区 上愛子字松原27番地	1,000	-	1,000	0.00
計	-	1,000	-	1,000	0.00

（注）上記のほか、当社所有の単元未満自己株式745株があります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社は平成23年8月24日付で連結子会社株式を売却したことにより、前第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）から四半期連結財務諸表を作成しておりません。このため、比較情報である前第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）の四半期損益計算書は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第26期事業年度 有限責任 あずさ監査法人

第27期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 アスカ監査法人

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期財務諸表について、アスカ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当第 1 四半期会計期間 (平成24年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,623	123,937
受取手形及び売掛金	<u>1 408,972</u>	<u>1 340,073</u>
商品及び製品	30,439	65,554
仕掛品	22,156	26,757
原材料及び貯蔵品	69,474	76,023
その他	<u>84,646</u>	<u>55,467</u>
貸倒引当金	18,821	18,190
流動資産合計	<u>705,490</u>	<u>669,622</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	<u>379,663</u>	<u>373,908</u>
機械及び装置（純額）	<u>254,751</u>	<u>243,363</u>
土地	<u>673,412</u>	<u>673,412</u>
その他（純額）	<u>21,721</u>	<u>20,882</u>
有形固定資産合計	<u>1,329,549</u>	<u>1,311,566</u>
無形固定資産	<u>2,514</u>	<u>2,426</u>
投資その他の資産	<u>2 43,156</u>	<u>2 39,423</u>
固定資産合計	<u>1,375,219</u>	<u>1,353,416</u>
資産合計	<u>2,080,710</u>	<u>2,023,039</u>
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,976	126,380
短期借入金	1,050,000	1,030,000
1 年内返済予定の長期借入金	83,417	107,225
未払金	170,192	133,741
未払法人税等	7,030	5,721
災害損失引当金	23,210	-
その他	48,541	46,464
流動負債合計	<u>1,495,367</u>	<u>1,449,532</u>
固定負債		
長期借入金	522,104	518,296
繰延税金負債	9,627	8,418
その他	752	473
固定負債合計	<u>532,484</u>	<u>527,188</u>
負債合計	<u>2,027,852</u>	<u>1,976,720</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	984,508	984,508
資本剰余金	584,048	584,048
利益剰余金	<u>1,517,609</u>	<u>1,524,148</u>
自己株式	44	44
株主資本合計	<u>50,902</u>	<u>44,363</u>
新株予約権	1,955	1,955
純資産合計	<u>52,857</u>	<u>46,318</u>
負債純資産合計	<u>2,080,710</u>	<u>2,023,039</u>

(2) 【四半期損益計算書】
【第 1 四半期累計期間】

(単位 : 千円)	
当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	
売上高	494,795
売上原価	<u>430,066</u>
売上総利益	<u>64,729</u>
販売費及び一般管理費	<u>83,826</u>
営業損失 ()	<u>19,097</u>
営業外収益	
受取利息	0
助成金収入	1,579
為替差益	657
その他	447
営業外収益合計	<u>2,684</u>
営業外費用	
支払利息	13,606
その他	966
営業外費用合計	<u>14,573</u>
経常損失 ()	<u>30,985</u>
特別利益	
固定資産売却益	850
災害損失引当金戻入額	23,210
特別利益合計	<u>24,060</u>
税引前四半期純損失 ()	<u>6,925</u>
法人税、住民税及び事業税	823
法人税等調整額	1,209
法人税等合計	<u>385</u>
四半期純損失 ()	<u>6,539</u>

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間
(自 平成24年4月1日
至 平成24年6月30日)

当社は、過去5期連続して経常損失および当期純損失であり、当第1四半期累計期間においてもデジタルコンテンツ事業業績が計画と乖離し、引き続き経常損失および当期純損失となりました。また、借入金については、平成23年3月末から元本返済猶予を受けておりますが、平成24年6月末においても元本返済が困難であることから、取引金融機関に引き続き借入の返済猶予を依頼し、平成24年9月末までの返済猶予の条件変更契約を締結しました。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社は、当該状況を解消すべく、デジタルコンテンツ事業において更なる原価低減に取り組んでおります。加えて収益の改善を図るために、デジタルコンテンツ事業においては、販売単価見直しと納期短縮を目的とした生産工程の見直しを実施しております。またE・COOL事業においては、販売強化策として新規代理店の開拓、展示会・ビジネスマッチングへの出展、セミナーの開催など認知度向上を図るとともに、CCFL照明業界の健全な発展とCCFL照明の普及を目的として同業他社による「CCFL照明普及推進協議会」の立ち上げを主導し、CCFL照明業界としての普及底上げにも取り組みました。

しかしながら、このような対応策を進めていますが、デジタルコンテンツ事業は継続的な市場縮小傾向にあります。また、E・COOL事業はLED照明との競合が激しさを増しており、景気の先行き不透明感から設備投資が冷え込む傾向も見られ、収益の改善は計画通り進まない可能性もあります。さらに、借入金については、中期事業再建計画を各取引金融機関に提出し、平成24年9月末までの返済猶予を受けておりますが、その後の返済スケジュール等については交渉中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

__1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	62,386千円	43,422千円

2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
投資その他の資産	225,935千円	225,480千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
減価償却費	17,170千円

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 損益計算書 計上額 (注) 3
	デジタル コンテンツ	E・COOL	計				
売上高							
外部顧客への売上高	353,038	136,674	489,712	5,083	494,795	-	494,795
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	353,038	136,674	489,712	5,083	494,795	-	494,795
セグメント利益又は損失()	<u>9,815</u>	4,999	<u>4,815</u>	338	<u>4,477</u>	14,619	<u>19,097</u>

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バッテリー事業等が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 14,619千円は、主に報告セグメントに配分していない一般経費等の全社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当社は前第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)から四半期財務諸表作成会社となったため、前第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)の(セグメント情報等)注記は記載しておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	0円32銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 (千円)	6,539
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純損失金額 (千円)	6,539
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,254,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 1 四半期会計期間 (自平成24年 4 月 1 日 至平成24年 6 月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 6 月21日

株式会社オプトロム
取締役会 御中

アスカ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田中大丸
指定社員 業務執行社員	公認会計士	法木右近

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプトロムの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オプトロムの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は5期連続して経常損失、当期純損失を計上し、当第1四半期累計期間において引き続き経常損失及び四半期純損失となり、さらに各取引金融機関から借入金の返済猶予を受けていることから継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期財務諸表に対して平成24年8月14日に四半期レビュー報告書を提出した。

会社の平成24年3月31日をもって終了した第26期事業年度の訂正後の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の財務諸表に対して平成25年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。